

美瑛町地域人材育成研修交流センター施設利用の手引き

1. 代表者の方にお願したいこと

- 代表者の方には、次のことをお願いします。
 - 1) カギ・セコムカードの管理、正面玄関の施錠
 - 2) 施設清掃の指示、及び確認
 - 3) 夜間の「廊下常備灯」の操作
 - 4) ゴミの分別、収集、処理の指示、及び管理
- 施設を利用されるみなさんで協力して生活できるよう、促して下さい。

2. カギについて

- 入所時、代表者の方に次のカギをお渡ししますので、退所時に全てお返し下さい。
 - 1) 宿泊室のカギ（利用する部屋全て）
 - 2) 正面玄関のカギとセコムカード（※必要な場合のみ）
- 全員が外出される時及び夜間（午後8時を過ぎた頃）は、正面玄関を必ず施錠して下さい。

3. 暖房・冷房について

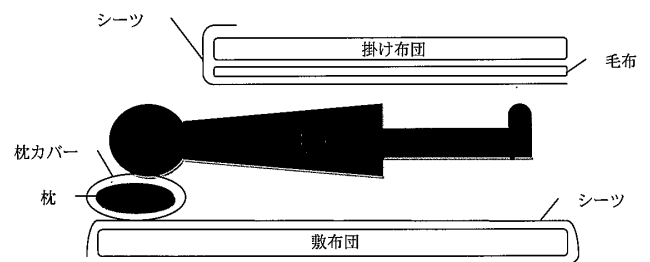
- 各部屋等に操作スイッチがあります。
- 部屋を使用していない時は、確実に停止させてください。

4. 照明について

- 1階廊下の照明スイッチは、事務室にあります。
- 事故防止のため、夜間は「廊下常備灯」のスイッチを入れておいて下さい。

5. 寝具の使い方

- 右図のとおり、シーツとシーツの間に寝て下さい。
- シーツ・枕カバーは、7日間で交換します。
- 別途、タオルケットがありますので希望する場合はお申し出下さい（洗濯代350円）。



6. 使用後の寝具

- 使用済のシーツ・枕カバー・タオルケットは、退所時（または交換日）に、たたんで1階107号室前のリネンBOXに入れて下さい。
- それ以外の寝具は、折りたたみ、ベッドの上に置いて下さい（部屋にある説明書を確認ください）。
- 洗濯代は、下記のとおりとし、施設使用料の他に別途お支払いいただきます。
 - 【シーツ2枚+枕カバー】1回交換につき、あわせて300円
 - 【タオルケット】1回交換につき350円

7. 清掃について

- 使用した部分（浴室・トイレ・廊下等の共用部分も含む）は、必ず清掃してください。なお、退所時に一括して行っても結構ですが、施設利用中は、常に清潔を保つようご協力下さい。
- 掃除機・モップ・バケツ等の掃除用具は、下記の場所に収納してあります。
 - 【1階】107号室前のロッカー、及び物品庫1
 - 【2階】談話コーナーのロッカー
 - 【トイレ・浴室の掃除用具】トイレ入口横のSK（スロップシンク）
- 使用した雑巾は、軽く洗って、キッチン裏の機械室に干しておいて下さい。

8. 備品について

- 施設内の備品を使用される際は、職員へお申し出ください。なお、使用後は元の位置へご収納をお願いいたします。

【備品】会議用カード立て（名札・30個）、OAタップ（2.5m・19本）、プロジェクター（1台・PC接続ケーブルWin・Mac1本ずつ）、レーザーポインター（1本） 他

9. ゴミの分別・処理について

- ゴミ処理券・ゴミ袋は、施設職員からお受け取りください。
- くわしい分別については、キッチン及び事務室にある「ごみ収集カレンダー」をご覧ください。

分別区分	注意等	処理の方法
可燃ごみ	ゴム・革類を含む	全室分をまとめて袋に入れ、処理券（シール）を貼り付け、火曜日・金曜日の午前8時までに交流センター前にあるゴミステーションに入れて下さい。火曜日・金曜日以外の場合はダストBOXまたは車庫内に入れて下さい。
不燃ごみ	金属・貝がら等	
プラ	汚れていない状態にして下さい	
缶	中をすすいで下さい	
ビン	中をすすいで下さい	
ペットボトル	中をすすいで下さい ラベル・キャップをはずして下さい	

10. その他

- 体育館は、主に地域の町民が優先的に使用します。それ以外の時は、自由に使用して結構です。
- 施設内は、無料でWi-Fiが使用できます（ID・パスワードともにbiei-free）。
- 施設内は禁煙です。
- 調理器具及び食器を使用した時は、必ず洗浄し十分に乾燥させてから元の場所に収納して下さい。
- 節電にご協力下さい。

11.施設についてのお問い合わせ

- 利用予約・申込関係、施設の利用方法等について

地域人材育成研修交流センター 電話 0166-92-5138

- 利用許可書、請求書について

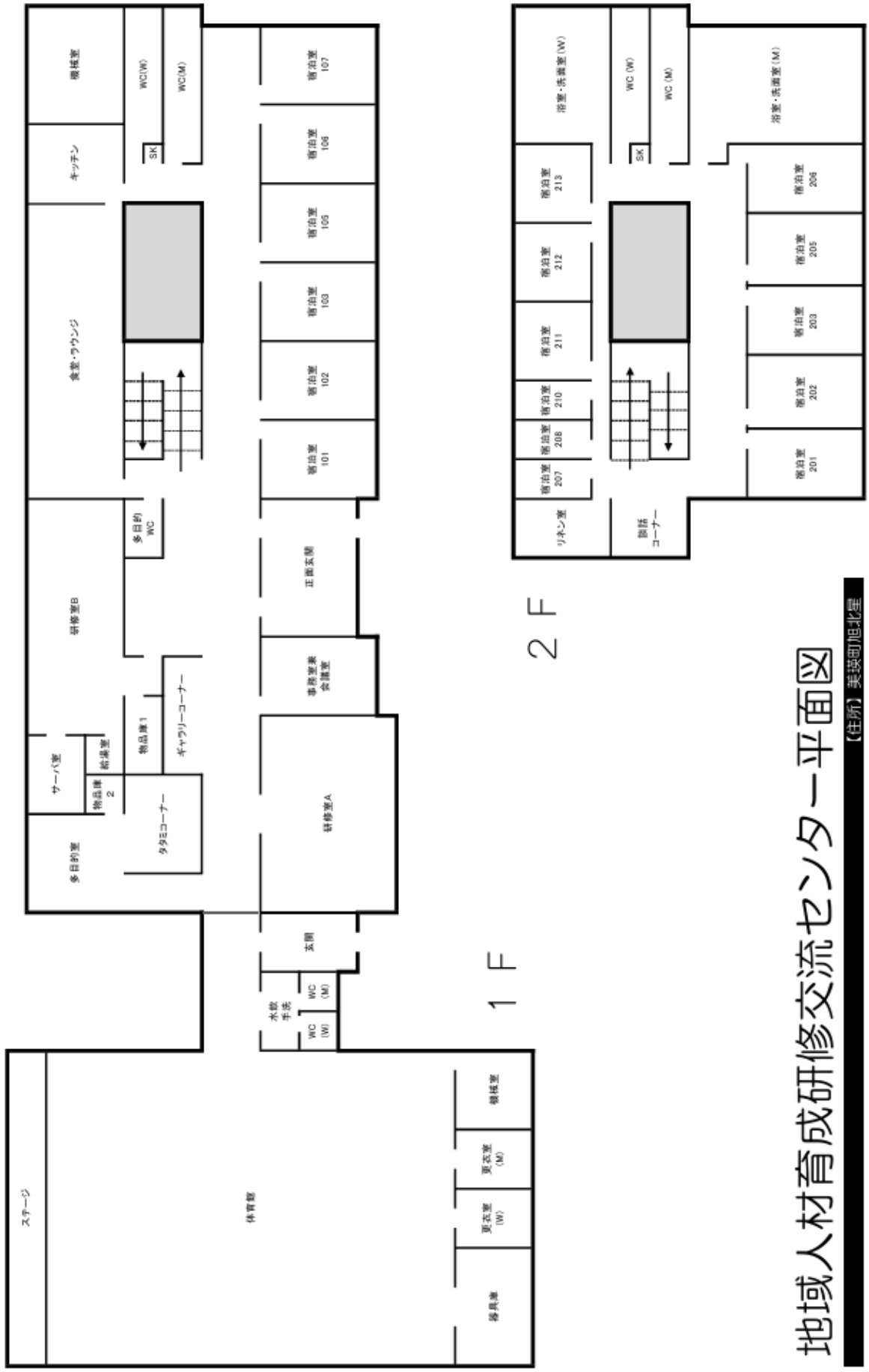
まちづくり推進課関係人口推進係 電話 0166-92-4330

12.その他の連絡先

●美瑛交番 電話 0166-92-2036

●美瑛消防署 電話 0166-92-2029

●美瑛町立病院 電話 0166-68-7111



地域人材育成研修交流センター平面図

【住所】 美瑛町旭北星